

第 1 2 回島根県立大学教育研究評議会議事要旨

(平成19年度 第12回)

- ・ 日 時 平成20年3月21日(金) 15:00～16:10
- ・ 場 所 本部棟2階 会議室2
- ・ 出席者 宇野重昭学長、今岡日出紀副学長、大橋敏博学部長、村井洋教務部長、別枝行夫学生生活部長、小林博メディアセンター長、堀内好浩キャリアセンター長、福間亮平事務局長
- ・ 欠席者 井上治 NEARセンター副センター長(以上欠席届)

《審議事項》

(1) 第11回教育研究評議会の議事要旨(案)の確認について

議事要旨(案)について承認された。

(2) 非常勤講師の任用について

事務局から、平成20年度新規で任用する非常勤講師(中国語)及び継続して任用する非常勤講師(韓国語)について、資料により提案があり、承認された。

(3) 学生の退学について

事務局から、退学願の提出のあった15名の学生について、資料により提案があり、承認された。

(4) 平成20年度計画について

事務局から、平成20年度計画(案)について、資料により提案があり、承認された。

(5) 島根県大学・高等専門学校図書館協議会の設立について

メディアセンター長から、4月25日に相互利用を開始する予定である島根県大学・高等専門学校図書館協議会の設立に関する協定書(案)及び会則(案)について、資料により提案があり、承認された。また、今後詳細の詰めをするにあたり修正等あれば、メディアセンター長に一任する旨提案があり、承認された。

(6) 島根県立大学学則規程の改正について

①大学学則の改正

事務局から、平成20年度において、配当年次等の改定、秋学期に「北東アジア地誌」及び「環境関係法」の開講に伴い、島根県立大学学則の改正について資料により提案があり、承認された。

②大学院学則の改正

事務局から、平成20年度において、大学院カリキュラム（「開発研究科目群」）の一部変更に伴い、大学院学則の改正について資料により提案があり、承認された。

③大学学生通則の改正

事務局から、島根県立大学学生通則の改正について、個人情報保護の観点から学生身上書の様式を変更したい旨資料により提案があり、承認された。

《報告事項》

（1）平成20年度役職者人事について

事務局から、平成20年度役職者人事について、資料により報告があった。

島根県立大学の役職者（新任）は、以下のとおり。

○総合政策学部長 吉塚 徹教授

○北東アジア研究科長 飯田泰三教授

○北東アジア地域研究センター長 井上 治教授

全学運営組織の役職者（新任）は、以下のとおり。

○アドミッションセンター長 八田典子教授（副センター長兼任）

○FDセンター長 渡部 望教授（副センター長兼任）

（2）大学院担当教員（北東アジア研究科）について

事務局から、大学院担当教員（北東アジア研究科）について、資料により1名が大学院担当教員（オムニバス科目の一部を担当）に決定された旨報告があった。

（3）平成20年度予算（案）について

事務局から、平成20年度予算（案）について、資料により説明があり、3月26日に開催される経営委員会で承認後決定となる旨報告があった。

（4）島根県立大学北東アジア地域研究センター客員研究員の任命について

事務局から、島根県立大学北東アジア地域研究センター客員研究員の任命について、資料により報告があった。